
■新型コロナウイルス感染拡大防止についてのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、平素よりご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

県では、医療機関、市町村をはじめ多くの関係機関・団体の皆様と連携し、感染拡大防止に向けて、日々尽力しているところですが、変異株による感染力の強さとスピードもあり、感染の高止まりの状況が続いています。

つきましては、別添の「県民の皆様へのお願い」を御参照の上、県民の皆様方、ひとり一人のさらなる御協力をお願いいたします。

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

新型コロナウイルス感染症封じ込めに向けた

県民の皆様へのお願い

5月12日(水)～5月31日(月)

県内は、感染者が急増し、医療提供体制への負荷が高まっている「ステージ3」の状態です。一刻も早い事態の改善のためには、今が瀬戸際です。県民の皆様一人ひとりのご協力をお願いいたします。

不要不急の外出の自粛を(県内全域に拡大)

飲食店は21時までの営業時間短縮を(県内全域に拡大)

- ・大分市、別府市は5/12から
- ・その他の市町村は5/14から(やむを得ない場合は5/17)

おおいた味力食うぽん券の利用を控えて(県内全域に拡大)

* テイクアウト除く

会食は家族または少人数(4人まで)・短時間で
マスク会食の徹底を

カラオケは利用自粛を(家族利用は除く)

「新しいおおいた旅割」の停止

県境をまたぐ往来は自粛を

基本的な感染防止対策の再徹底を

- ・屋内では不織布マスク、密になる場所ではマスクの2枚重ね
- ・マスク着用の上での十分な距離の確保
- ・マスク着用の上での短時間の接触(会食、会話)

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部